

# 2020労働協約改訂交渉妥結!

「withコロナ」「アフターコロナ」を見据えた働き方や、長年の課題であったインフルエンザ予防接種の全額負担、深夜帯の勤務免除等を小学校第3学年修了までへの延長等、多様な働き方に対応し得る制度改善が一定確立できたことを踏まえ、今年の労働協約は妥結しました。



- 1 積立保存休暇及び保存休暇の使用事由の拡大
- 2 積立保存休暇及び保存休暇の使用事由の見直し
- 3 子を養育する場合の無給休暇の新設
- 4 育児を行うための勤務措置の適用条件の見直し
- 5 育児・介護を理由に退職した社員及び地域社員を対象とした再雇用制度の適用条件の見直し
- 6 フレックスタイム制の適用範囲の拡大
- 7 テレワークの新設
- 8 嘱託再雇用社員の出向期間の見直し
- 9 宿泊料の見直し
- 10 インフルエンザ予防接種費用の全額負担



今年度は  
10項目も改善されたよ!  
もっと詳しく知りたい場合は  
業務速報No.779を見てね。

来月の総対話集会で  
中央本部の役員が  
詳しく説明するので  
ぜひ参加してね。



## リモート会議講習会を開催

JR九州労組では、新型コロナウイルス感染症の影響もふまえ、今後の会議のあり方として「対面が基本ではあるが、Web参加の希望者には対応する」体制を整えています。第1回男女平等参画推進委員会後に、会議メンバーでWebを利用したリモート会議の講習会を実施しました。

### ★今回の講習会から学んだ教訓★

- ・リモート会議の場合は、早めにWeb接続して動作を確認しておく。
- ・不具合が発生した場合は「切入」して接続しなおすことも解決の1つ。

← 数人ずつ別室に分かれてWebで会話をしてみました。

↓ なかなかの盛り上がりとなりました!



← 本部の役員が使い方をレクチャーしました。